

令和3年8月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和3年7月28日(水)
招集場所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和3年8月4日(水) 午前10時
応招委員 (出席委員)	教育長 吉田 文明 委員(教育長職務代理者) 池山 健次 委員 鈴野 範子 委員 岡島 秀隆 委員 山田 聡子 委員 寺川 理絵
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、 教育改革専門員 松村 光洋、生涯学習課長 田中 里砂、スポーツ課長 渡辺 進、 学校教育課長補佐 川口 照恵、学校教育課主事 黒邊 桃子
提出議案	議案第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第17号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
閉 会	令和3年8月4日(水) 午前11時55分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。

よって会議は成立しますので、只今から令和3年8月北名古屋市教育委員会を開会します。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和3年7月7日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、議事に移ります。

議案第16号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。説明をしてください。

教育部長（鳥居竜也）

議案第16号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。私から報告書の要点を説明させていただきます、その後、各担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の1ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向けた継続的な改善の指針とするため、とりまとめたものです。「2 点検及び評価の対象」ですが、令和2年度の所管事業から、重点目標の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。「3 点検及び評価の方法」について、(1)点検及び評価にあたっては、基本方針・重点目標を明らかにし、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する2名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2ページをご覧ください。「4 教育委員会の活動」としては、令和2年6月1日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降7ページまで、また8ページには委員の皆様に出席いただいた総合教育会議の内容を記載しております。9ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

9 ページをご覧ください。学校教育課について説明させていただきます。令和2年度の学校教育課の評価の対象事業とした3つの項目、「新型コロナウイルス感染症対策」、「GIGAスクール構想」そして「幼少接続期の教育の充実」の概略について示されています。

10 ページをご覧ください。1点目の「新型コロナウイルス感染症対策」についてです。「重点目標」として、新型コロナウイルス感染症対策として、日々変化する状況を的確に捉え必要な対策を講じるとしました。「取組内容」として、4月12日まで学校の臨時休業を決定したことやその後の愛知県の要請に基づき、臨時休業の延長、分散登校による授業再開までの経緯、臨時休業により削減された授業時数を確保するため夏季休業日・冬季休業日を短縮したこと、また、熱中症対策として、登校時等の体操着の着用や日傘・雨傘の活用を推奨したことを挙げました。「成果」として、マスク着用・手洗い励行等、学校と家庭が協力して感染症対策に取り組んだことにより健康管理に関する意識が高まったこと、学校の活動が原因となる感染者が出なかったことなどを捉えています。「課題」として、様々な制約がある中で学校ならではの学びを深めていく教育活動の工夫や、児童生徒が学習機会を失う事態を回避するための環境整備が必要であることを挙げています。「今後の対応」として、心のケアを含め児童生徒の立場に立って活動内容を充実させ、ICTを最大限活用し児童生徒の学びの保障に努めていく必要があると考えています。「外部評価委員の意見」として、児童生徒の学びを止めない手段の1つとしてICT環境の充実は避けられないので、臨時休業や非常事態宣言対応のためにも更なる充実を期待したいとの意見をいただきました。12ページ以降は、「実績データ」として、臨時休業中の対応や宿泊を伴う行事の対応状況、感染対策の環境づくりとして、市の取組と地域に協力いただいたことをまとめております。

15 ページをご覧ください。2点目の「GIGAスクール構想の実現」についてです。「重点目標」として、1人1台タブレット端末と高速大容量の校内LAN整備を確実に実現するとしました。「取組内容」として、LAN整備工事の完了とタブレット端末の購入台数を掲載しました。また、教育支援ソフトとして、スクールライフノートとロイロノートスクールを導入したこと、タブレット端末を活用していくための検討組織を立ち上げたことや、モデル校を指定し円滑な運用を展開していることを挙げました。「成果」として、令和2年度中に全ての児童生徒にタブレット端末の配備が完了したこと、教員間でICTの活用が活発化したことを捉えています。「課題」として、タブレット端末の操作で教員や子どもが戸惑うことのないよう支援をしていくこと、また、持ち帰りにあたり保護者の理解と協力を得なければならないことを挙げています。「今後の対応」として、ICTを活用した分かりやすく深まる授業を実現していくための支援体制や、児童生徒の可能性を最大限に引き出すための取組を推進していく必要があると考えています。「外部評価委員の意見」として、BYOD、個人のパソコンやタブレット端末を持ち込む将来を見据え、保護者の理解や協力を得ていくことが必要との意見をいただきました。「実績データ」としては、教育支援ソフトのスクールライフノートとロイロノートスクールに対する主な意見、行事等で活用している事例や家庭におけるWi-Fi環境の調査結果をまとめております。

20 ページをご覧ください。3点目の「幼少接続期の教育の充実」についてです。「重点目標」として、幼児期の教育と小学校入学時の教育を明確にし円滑かつ効果的に子どもの発達を促せるよう「北名古屋版スタートカリキュラム」を編成し、幼少接続期の教育の充実を図るとしました。「取組内容」として、市教育委員会と校長会で研究会議を立ち上げ意義や教育内

容を確認し、4週63時間分の「北名古屋市版スタートカリキュラム」を編成したこと、そして、そのスタートカリキュラムを保育所・幼稚園・こども園・小学校へ訪問し説明するなど周知に努めたことを挙げました。「成果」として、小学校スタート期の姿を具体的に示すことにより、各小学校において実践意欲を高められたこと、幼児教育施設においてアプローチカリキュラムの編成と実践を促せたことを捉えています。「課題」として、スタートカリキュラムの積極的な活用の促進と有効性の検証を挙げています。「今後の対応」として、令和3年度における実践・運用にあたってのエピソード等の情報を収集し、有効性の検証、見直しを行う必要があると考えています。「外部評価委員の意見」として、カリキュラムの編成にあたり、学校現場に出かけたり、関係会議に参加し周知に努めたことについて評価をいただきました。また、22ページに記載がありますが、具体的なカリキュラムのレベルについての高い評価をいただきました。23ページからの「実績データ」は、カリキュラムの概要とアンケートからのエピソード評価などがまとめてあります。以上で、学校教育課の3つの項目についての説明を終わります。

生涯学習課長（田中里砂）

続きまして、生涯学習課について説明いたします。26ページをご覧ください。生涯学習課では、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大と、その対策として公共施設の休館措置が講じられるなど様々な生涯学習関連事業の中止を迫られる状況となりましたが、国のガイドラインに基づく感染症対策を徹底して学びの機会を提供するとともに、名古屋芸術大学アートスクエア、東公民館、東・西図書館、歴史民俗資料館を運営いたしました。外部評価としては5つの事業を対象といたしました。

始めに、27ページからの「映像配信事業」とは、公共施設や小学校で行われていた各種講座について、オンラインを活用することにより、時と場所の制約なく学ぶことができる動画等の配信事業です。具体的には、家庭教育の推進のため「家庭教育推進講演会」、「炊飯器でポンと簡単！絶品カオマンガイ」、「わらべうた」、また「自宅で生涯学習」として、「おいしいコーヒーの淹れ方」、「懐かしくて新しいアナログレコード講座」、「コロナ禍における心のセルフマネジメント」をホームページ及びYouTubeで配信しました。市民の生涯学習の機会を提供し、より一層身近なものにしました。課題は、情報発信の方法が不足していること、高齢者をターゲットにできないことなどで、今後は、高齢者のデジタルリテラシーの向上を図りたいと考えています。外部評価委員からは、受信側の立場を踏まえることや児童生徒を含めた市民が動画作成、利用者となり地域学校協働活動も踏まえた活動へのエールをいただきました。

次に、30ページからの「成人のつどい事業」についてです。コロナ対策と地域コミュニティ強化を目的に名古屋芸術大学アートスクエアでの開催を各小学校体育館（10か所）に変更し、新成人、自治会、学校運営協議会委員及び児童館等の地域の方で実行委員会を組織し、市、市教育委員会と共催での式典を開催しました。地域学校協働活動推進員の活動開始から10年、地域に根付いた成果であるとともに、外部評価委員からは、地域ぐるみの開催を定番とし行政の負担を減らす方策を示していただきました。実績データの他、アンケート結果を掲載しています。今年度も10校でのつどい開催に向け準備を進めております。

33ページからの「放課後子ども教室事業」についてです。学校休校に伴い、4、5月は閉室しましたが、6月からは密を避けるため、児童クラブ対象者を受け入れる措置を行い、児童

の安全な居場所を確保するとともに、児童クラブ運営法人の支援を受けながら小学3年生以上の児童を放課後子ども教室で指導しました。コロナ禍においても学校、児童クラブ及び地域との連携をより深めることで、放課後子ども教室の質の向上と学習環境の充実に努めているところです。外部評価委員からは、今後の課題としているタブレットについて、子どもに自由に活用させる方策と今年10月からの利用料改正についてご理解をいただきました。

36ページからの「コロナ禍における図書館サービスの創出」についてです。図書館では、三密を回避するために実施している時間制限午前9時から午後4時までの開館の中で、新たな本との出会いを提供すべく従来のテーマ本コーナーに加え、国産材の本棚を7台設置して「コレ読！」コーナーを東図書館に設置しました。ミャンマークーデター、防災、横尾忠則など特定のテーマに基づく書籍を手軽に発見し、出会う機会を提供し好評を博しております。また、Web予約の利用度が高まってきましたが、非常事態宣言下においても徹底した対策を施し東西図書館は開館を続けておりました。現在、事務事業の見直しにより「新生 北名古屋市図書館」としてのサービスの再編に着手しているところです。外部評価委員から、個別最適な学びの場としての図書館と位置付け、西図書館跡地を市民に必要な場所にして欲しいとのご意見をいただきました。

最後に、39ページには「新しい生活様式メッセージ発信事業」として歴史民俗資料館を掲載しています。昨年、日本博物館協会が創設した「第1回日本博物館協会賞」を受賞し、昭和日常博物館及び回想法を展開する施設として独自の取組により注目を集め高い評価をいただきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として「新しい生活様式」について考える機会として外観ラッピングでメッセージを発信、展覧会や図書館併設事業を実施し、新しい生活様式の定着に努めています。外部評価委員からは、文化庁のモデル事業として取り組んだオンライン回想法について評価をいただいています。今後も、資料館コレクション、展示、教育普及事業を通して現代社会における課題発信を持続してまいります。説明は以上です。

スポーツ課長（渡辺 進）

続きまして、スポーツ課の内容について説明いたします。43ページをご覧ください。スポーツ課においては、スポーツ基本法、教育推進スキーム等の理念を踏まえ、スポーツを通じた健康増進を図り、活力ある「健康快適都市」を実現するための施策を行う予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ推進の取組が実施出来ない1年となりました。

44ページをご覧ください。1点目の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてです。「重点目標」として、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、市民の誰もが各々の年代や関心、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実するとしました。「取組内容」として、スポーツ協会、スポーツクラブ、レクリエーション協会に対し、運営費の一部補助やスポーツ競技の全国大会等に出場された方に激励金を支給し、本市の名声と競技力の向上を図りました。「成果」として、コロナ禍で活動が制限される中でもスポーツ環境を提供したこと、また全国大会等出場者激励事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの全国大会が中止となる中、全国大会での上位入賞者もあり、競技力の向上に繋がったことを捉えています。「課題」として、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者に対するスポーツ環境が減少しており健康への影響も懸念されていることを挙げています。「今後の対応」として、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に把握し、新

たな生活様式に適したスポーツ環境を提供し、特に高齢者に対しては、怪我の防止や1年間のブランクを埋めるために、より慎重な対応が求められるため、高齢者のスポーツ環境の整備を実施してまいります。「外部評価委員の意見」として、イベントはコロナで中止であったが、これまでの記録を整理して、今後イベントに関わる人に参考例として提供する準備をしたり、イベント参加に向けて上達講座の動画のリストを作ったり、ICTで集約する方向へ検討していく価値があるとの意見をいただきました。関連する実績データを46ページ、47ページに記載しております。

48ページをご覧ください。2点目の「スポーツ施設の充実と学校体育施設の有効活用の促進」についてです。「重点目標」として、市民のスポーツ参画人口を増加させ、学校体育施設の有効活用を促進するとしました。「取組内容」として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、愛知県内に緊急事態宣言の発令等があったことから予定していた各種事業が中止となりましたが、グラウンドやテニスコートの屋外施設利用時には、施設利用チェックリストの提出義務や利用者名簿を使用後1ヶ月間の保管義務を行うとともに、消毒マニュアルを申請時に利用団体に配布し遵守の徹底を依頼するとともに、スポーツ課職員による巡回指導を実施しました。「成果」として、屋外施設における感染症の拡大防止の徹底のための指針を定め、各施設において感染者やクラスターが発生しないように努め、健康維持・増進を図ったことを捉えています。「課題」として、学校体育施設の体育館を主な活動場所としている補助団体もあり、コロナ禍においても、屋内施設利用に関するガイドラインを作成し、感染状況を注視しながら状況に応じて段階的な利用開放に向けた取り組みが必要であることを挙げています。「今後の対応」として、関係機関とも調整しながら、体育館などの利用開放に向けたガイドラインを作成し、段階的な利用開放を実施していきます。「外部評価委員の意見」として、人命優先ゆえに、施設利用の中止が相次いで、極めて残念ではあったが、その「思い」をしっかりと記憶し、施設利用の場合は、少人数での利用の検討が必要になるとの意見をいただきました。関連する実績データを50ページから55ページに記載しております。説明は以上です。

教育部長（鳥居竜也）

只今各課から、評価について説明させていただきました。大変ボリュームがありますので、端折った説明となりまして申し訳ございません。資料の最終の56ページと57ページには、外部評価委員による全体意見を記載しております。全体を通して大変有難い意見をいただいております。以上で、議案第16号の説明を終わります。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、最初に学校教育課の評価書について、ご質問等ございませんか。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

GIGAスクール構想を進めていく中で、現場で起きている問題をどのように集約していま

すか。また、学校現場の情報のバックアップはこまめにされていますか。

教育部参事（鹿島直樹）

現場で起きている問題の集約についてですが、定期的にICT推進委員会を開催して市内16校のICT担当を集め、自校で起きている問題や上手く運用できている学校のアイデアなどを共有しています。緊急で改善が必要な問題については、学校教育課のICT担当者が個別に相談を受け、対応しております。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

学校では多くの個人情報を取り扱うため、情報のバックアップについては慎重に管理しています。児童生徒の成績資料などを扱っている校務システムのデータは、市役所西庁舎にあるサーバで集中管理しています。さらに保存したデータを専門業者に委託し、1週間ごと滋賀県にあるデータ保管設備へ送っており、本市のサーバがダウンした場合があったとしても対応できるようにしております。

教育長（吉田文明）

国の動向として、国立大学法人などが使用している災害時でも対応できるような強靱なクラウドシステムがあるのですが、将来的には、GIGAスクール構想を実施する小中学校もこのクラウドシステムに移行し、国が管理するようになります。すでにいくつかの学校で実践研究が行われており、その結果を受けて、おそらく数年後には全ての学校が切り替わるのではないかと思います。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

「幼小接続期の教育の充実」の資料を見ていて、とある子どものことを思い出したのでお話しさせてください。その子は人前に出るのが苦手な子だったのですが、授業で「できるようになったこと」を発表する機会があり、そこでみんなの前で歌を発表したことをきっかけに、どんどん自信を付けていき、舞台の上で一人で歌えるようになるまで成長していきました。みんなの前で自分のできることを認めてもらうことは、子どもの成長にとっても大きな意味を持つので、ぜひこういった機会をどんどん作っていただきたいと思います。

教育部参事（鹿島直樹）

低学年の生活科の授業で、「できるようになったこと」という単元があります。小さい頃から成功体験をたくさん積んであげることが自己肯定感につながり、やがて高学年や中学生になったときに花咲いていくと考えております。スタートカリキュラム自体も、そういう考えが根幹にありますので、今後もそのような授業実践を根付かせていきたいと思っております。

(鈴野委員、挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

「幼小接続期の教育の充実」の資料の中の「要望」を見ますと、スタートカリキュラムを全員が同じレベルに達するように徹底してやらなければいけないと考えている先生がいらっしゃるよう見受けられますが、スタートカリキュラムにそこまでの意図はないと思うので、子どもに負担を感じさせないような指導が必要であると思いました。

教育長（吉田文明）

かつての日本の教育は「不必要な力は育てず、皆が一様になるように力の伸び具合を調整しましょう」という考えでしたが、昨今の教育は「伸ばせる力は限界を決めずにどんどん伸ばしていきましょう」という考えのもとで行われており、この考えを教員の中だけでなく、社会全体でも共有していく必要があります。学校は「こういう理念で教育を行っています」ということを家庭に向けて発信し、家庭は学校の意志を受け止めて、学校と連携して教育を盛り上げていくというような態勢を目指しております。

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課の評価書について、ご質問等ございませんか。

(山田委員、挙手)

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

動画の視聴率はどうでしたか。

生涯学習課長（田中里砂）

29ページをご覧ください。「自宅で生涯学習」として配信した3つのタイトルのうち、「懐かしくて新しいアナログレコード講座」が視聴数526回で一番多かったです。こちらの3つの動画はYouTubeにて継続して配信しております。動画の周知は、広報、HP、公式LINEで行いました。

教育委員（山田聡子）

YouTubeには、料理の動画ひとつ取ってもお金をかけて作りこまれた動画がたくさんあるので、北名古屋市がそこに参入してもあまり意味がないように感じます。それよりも、例えば「この時期はこんな病気が流行る」といった小児科医のお話をのせた健康管理にまつわる動画はいかがでしょうか。若い子育て世帯は核家族が多く、子どもの急な発熱などの対応に困

っている人は多いと思います。公的機関の強みを生かした、他の動画と差別化できる内容の方がより視聴していただけたらと思います。

(鈴野委員、挙手)

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

家庭教育推進講演会ですが、以前は各保育園を回っても保護者が十数名しか集まらない状態だったと聞きますが、動画配信となり、どのように変わりましたか。

生涯学習課長（田中里砂）

小学校の就学時健診の折りに、動画のQRコードを配布して保護者の方に見てもらえるように周知しました。今回は視聴回数のカウントができませんでしたが、今年度も同様に動画配信を予定しておりますので、次回からは追跡をしたいと考えております。

教育長（吉田文明）

放課後子ども教室は10月から利用料の増額改定がありますが、サービス面でのプラスアルファはありますか。

生涯学習課長（田中里砂）

利用料は2,500円から4,000円に上がります。今年は夏休み期間にALTが10校の放課後子ども教室を回って、英語の特別授業を行いました。そのような形で、地域の方を特別講師として招いて行う体験活動を活動メニューの中に組み込むように、委託しているNPOにはお願いをしております。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課の評価書について、ご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

利用者からのクレームはありますか。

スポーツ課長（渡辺進）

学校の体育館などの屋内施設を利用している団体からは、いつから開放されるのか、という

お声は寄せられております。ただ、北名古屋も感染者が増えてきており、まだまだ収束が見えない状況であることを説明し、ご理解をいただいております。

(池山委員、挙手)

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

コロナの影響で、スポーツ団体の活動が鈍くなってしまうのが非常に残念に思いますが、普段どおりに活動ができるようになるまで、スポーツ団体のモチベーションを維持する取り組みは何かされていますか。

スポーツ課長（渡辺進）

昨日、ふれあいスポーツクラブの会議が行われたのですが、こうした会議を定期的に行うことで、情報を共有し、この先どうやっていくかということの試行錯誤ができ、もう少し頑張ってみようという気持ちにつながると考えております。

(岡島委員、挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

評価報告書の全体を通して感じたことをお伝えします。評価報告書には、「実績データ」という項目があるのですが、その内容を見るとデータが少ないように感じましたが、いかがでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

令和2年度分の評価対象とした事業については、新型コロナウイルスの影響を受けた事業が多く、データを示しにくいところがありました。次年度に評価する事業については、データに基づく評価を意識しグラフ等を用いた資料のまとめ方を工夫いたします。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第16号について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第16号教育に関する事務の監理及び状況の点検及び評価報告書については、承認されました。

次に、議案第17号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてを議題とします。説明をしてください。

教育部参事（鹿島直樹）

議案第17号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、教科用図書採択地区の見直しを希望しないとする。提案理由、この案を提出するのは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、本市の意向を回答する必要があるからです。資料を1枚おめくりください。令和3年6月25日付で愛知県から、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について依頼が届きました。最終ページをご覧ください。中段以降となりますが、本市は、採択地区の見直しを希望しないという立場です。理由は、資料に二重丸でお示しした内容となりますが、これまで共同採択による不都合は生じていないからです。その他の理由として、一定期間で膨大な調査・研究及び多面的な見方をするための人材確保が困難となり、調査研究事務に支障が生じること、尾張東部地区9市2町で、自然的、経済的、文化的な地域環境の変化は見られないこと、これまでの地区を細分化すると、異なる教科書を使用することとなり、児童生徒の転入に伴う無償用教科用図書事務の煩雑化など、学校運営等に支障が生じる恐れがあることが挙げられます。以上の理由により、採択地区の見直しを希望しないこととさせていただきますので、よろしくお願ひします。

教育長（吉田文明）

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第17号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第17号愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認については、承認されました。

以上で議事を終了します。

教育長（吉田文明）

日程第3 教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告は、別紙のとおりです。このことについて、何か、ご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

続きまして、所管事項報告に移ります。学校教育課、説明をしてください。

学校教育課長（安井政義）

資料2をご覧ください。制服を含めた校則について、新聞等で取り上げられていますが、委員の皆さんに広くご意見をいただきたいと考え、文部科学省から届いた令和3年6月8日付け事務連絡「校則の見直し等に関する取組事例について」を資料として提出いたしました。通知の内容を要約しますと、「昨今の報道等においては、学校における校則の内容や校則に基づく指導に関し、一部の事案において、必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかといった旨の指摘がなされています。校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものです。校則を自分のものとしてとらえ、自主的に守るように指導を行っていくことや校則の指導が真に効果を上げるためには、その内容や必要性について児童生徒・保護者との間に共通理解を持つようにすることが重要です。校則の内容は、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に見直さなければなりません。校則の見直しは、最終的には教育に責任を負う校長の権限です。」とあります。このような考え方を踏まえ、各学校において取組を進めていくのですが、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしく願います。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

制服のスラックスやスカートは毎日洗濯ができるものではないので、暑い夏は衛生上の懸念があります。また、制服は値段が高く、保護者の金銭的な負担も大きいです。まずは、子どもや保護者から制服はどうあるべきかという意見を広く集めることが大切だと思います。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

現行の制服は、学ランの詰襟は夏は暑く、セーラー服の襟元は冬は寒く、あまり合理的ではないと思うので、ブレザーの方が幾分体温調節はしやすいかと思います。また、現行の制服のままとしても、ポロシャツの着用やセーラー服の下に着込むことを認めるなど、校則を緩めることも考えていただきたいです。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委員（池山健次）

校則は明文化されているのですか。

教育長（吉田文明）

校則として明文化はされていませんが、生徒手帳の中に「生徒心得」があります。マナーとして謳い、ルールとして強制力を発揮している状態になっています。ルールとして強制する以上、その理由と目的を、学校側がきちんと子どもや保護者に対して説明していく必要があると強く思います。

教育委員（池山健次）

時代とともに価値観は変わっていくものなので、先生方の校則指導も時代に合わせて運用していかなければいけないと思います。

（岡島委員、挙手）

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

仏教の話になりますが、仏教の戒律では罰則を設けず、自分で戒めることが基本となります。原則は自分で責任を持ち、自分で守るという教えです。

教育長（吉田文明）

心を縛るものは外形的な規則ではなく、自律・自戒であるべきということ、制服改正の波がこの地域にも近づいておりますので、今日の議論を参考に考えていきたいと思います。ありがとうございました。

教育長（吉田文明）

以上で報告を終了いたします。

連絡事項について、事務局、説明してください。

学校教育課長補佐（川口照恵）

○次回の会議について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和3年8月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時55分 閉会 >